

平成 27 年 3 月 19 日
福祉部介護保険課

指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号、以下「法」という。）第 78 条の 12 および第 115 条の 21 の規定により、下記のとおり指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の更新を行う。

記

1 区内指定地域密着型サービス事業者等

区内の指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者について、以下のとおり指定の更新を行う。

なお、法第 23 条等に基づき実地指導を行った結果、運営に関して指定更新に支障となる特段の事項は認められなかった。

【認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護】

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指 定 年月日	指定更新年月日
せらび練馬	練馬区北町二丁目 15 番 10 号	株式会社 日本ケアリンク	18 名	平成 21 年 5 月 1 日	平成 27 年 5 月 1 日 (指定有効期間満了日：平成 33 年 4 月 30 日)

2 区外指定地域密着型サービス事業者等

練馬区民が利用している区外の指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者について、以下のとおり、指定の更新を行う。

なお、区外の指定事業者の更新については、練馬区が利用を認めた被保険者のみに効力を有することとなる。

【認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護】

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指 定 年月日	指定更新年月日
しゃくなげ荘	埼玉県本庄市 前原二丁目2 番3号	医療法人社 団 清心会	18名	平成21年 2月1日	平成27年2月1日 (指定有効期間満了 日:平成33年1月31 日)
あったかホーム	埼玉県坂戸市 大字厚川 185 番地	株式会 社 あったかホ ーム	18名	平成21年 3月6日	平成27年3月6日 (指定有効期間満了 日:平成33年3月5 日)
グリープホーム ファミリアーレ	板橋区四葉二 丁目23番3号	株式会社エ イチ・エ ス・ジー	18名	平成21年 5月1日	平成27年5月1日 (指定有効期間満 了日:平成33年4 月30日)

※ 平成27年3月1日現在、練馬区被保険者の利用は各事業所1名である。